



平成 30 年 2 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社インベスターズクラウド  
代表者名 代 表 取 締 役 古木 大咲  
(コード番号：1435 東証第一部)  
問 合 せ 先 執行役員経営管理本部長 高杉 雄介  
(TEL. 03-6447-0651)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 30 年 3 月 27 日開催予定の第 12 回定時株主総会に付議することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

定款の一部変更について

1. 変更の目的

- (1) 平成 29 年 12 月 14 日の「商号変更及び本社移転に関するお知らせ」のとおり、商号変更及び本社移転に伴い、現行定款第 1 条（商号）及び第 3 条（本店の所在地）を変更するものであります。
- (2) 今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。
- (3) 今後の事業展開の促進及び経営基盤の強化のため、現行定款第 17 条（員数）につきまして、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の上限員数を 1 名増加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は、変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第 1 章 総則 (商号) 第 1 条 当社は、株式会社 <u>インベスターズクラウド</u> と称し、英文では、 <u>investors cloud co., ltd.</u> と表示する。	第 1 章 総則 (商号) 第 1 条 当社は、株式会社 <u>TATERU</u> と称し、英文では、 <u>TATERU, Inc.</u> と表示する。

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～13. (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p><u>14.</u> 前各号に附帯関連する一切の業務</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都<u>港区</u>に置く。</p> <p>第4条～第16条 (条文省略)</p> <p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(員数)</p> <p>第17条 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、<u>7</u>名以内とする。</p> <p>2 (条文省略)</p> <p>第18条～第39条 (条文省略)</p> <p>附則</p> <p>(監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>当社は、第11回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～13. (現行どおり)</p> <p><u>14.</u> <u>有価証券の取得、保有、投資及び運用</u></p> <p><u>15.</u> <u>広告の企画及び制作</u></p> <p><u>16.</u> 前各号に附帯関連する一切の業務</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都<u>渋谷区</u>に置く。</p> <p>第4条～第16条 (現行どおり)</p> <p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(員数)</p> <p>第17条 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、<u>8</u>名以内とする。</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>第18条～第39条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>(監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p><u>第1条</u> 当社は、第11回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p><u>第2条</u> <u>第1条(商号)の変更は、平成30年4月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は、第1条の効力発生日経過後削除されるものとする。</u></p>

現行定款	変更案
	<p><u>第3条</u> <u>第3条（本店の所在地）の変更は、平成30年4月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は、第3条の効力発生日経過後削除されるものとする。</u></p>

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成30年3月27日（予定）

定款変更の効力発生日 平成30年3月27日（予定）

以 上